

EN-R-001: バイオマス固形燃料(木質バイオマス)による化石燃料又は系統電力の代替

【削減方法】

- ボイラー等の熱源設備、自家発電機等の発電設備又はコージェネレーション等において木質バイオマスを原料とするバイオマス固形燃料(木質ペレット、木質チップ又は薪等)を使用し、それまで使用していた化石燃料又は系統電力を代替することにより、排出量を削減する。

【適用条件】

- ① バイオマス固形燃料又は当該燃料で発電された電力が、化石燃料又は系統電力等を代替すること。
- ② 原則として、バイオマス固形燃料を利用する対象設備で生産した熱及び電力の全部又は一部を自家消費すること(クレジットの認証対象は原則として自家消費分に限る)。
- ③ バイオマス固形燃料の原料は、未利用の木質バイオマスであること。
- ④ 家庭用暖房機器での使用に限り、使用される木質バイオマスは建築廃材ではないこと。
- ⑤ 設備の導入を伴う場合は、当該対象設備に対応する方法論に定める適用条件を満たすこと。

【ベースライン 排出量の考え方】

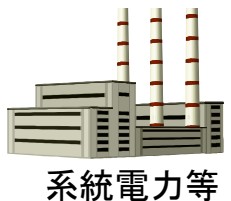
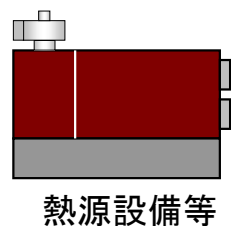
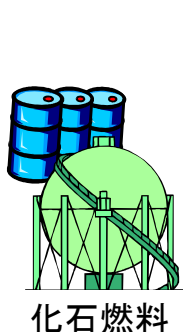
- プロジェクト実施後に対象設備で使用される熱量を、従来の化石燃料から得る場合に想定されるCO2排出量

【主なモニタリング項目】

- プロジェクト実施後におけるバイオマス固形燃料の使用量、当該燃料の供給過程(運搬、燃料化処理等)で使用される燃料・電力使用量、各種係数(単位発熱量、CO2排出係数等)
- 設備の導入を伴う場合、ベースライン設備及びプロジェクト設備のエネルギー消費効率

【方法論のイメージ】

ベースライン



プロジェクト実施後

バイオマス固形燃料の利用で、化石燃料や系統電力等の使用が削減される。

